

地目（公衆用道路）認定申請書

令和 年 月 日

白山市長 へ

住所
申請者 氏名 印
電話

(電話番号は、昼間連絡の取れる番号をお願いします)

下記の土地について、公衆用道路としての認定を申請します。

記

1. 土地の所在地及び地積

土地の所在	地目	登記地積 (m^2)	道路地積 (m^2)	備考

2. 共有者氏名及び住所

共有者氏名	住所	印

3. 添付書類

<ul style="list-style-type: none">・現況写真（2方向以上）・位置図・利害関係人の同意書（別紙1 市道等関係）・地積測量図等・測量図作成者確認書類・その他
--

同 意 書

町 番地 ほか 筆の市道等として利用されている部分について、固定資産税において公衆用道路として取り扱う範囲の現地確認を行い、地積測量図等と相違ないことを確認しました。

記

現地立会日 令和 年 月 日
添付書類 地積測量図等

申請者

住 所
氏 名

印

立会人

地元町内会

町内会長氏名

町内会長 (氏名)

印

生産組合 (隣接地に農道や水路などが含まれる場合のみ)

生産組合長

住所・氏名

印

利害関係人

隣接地所有者

住所・氏名

印

住所・氏名

印

住所・氏名

印

道路管理者の同意

道路管理者 (立会者)

所 属

職・氏名

印

申請の際に注意していただく確認事項

- ① 申請土地の管理は所有者が行うこと。
- ② 添付した地積測量図等は、非課税措置を講ずる地積を決定することのみに効力を有すること。
- ③ 申請後、地積更正などにより、申請地番の地積が変更となった場合、変更による地積の差異は、課税地積で調整となること。
- ④ 申請以降、分筆による筆界線が非課税措置を行っている申請地にかかる場合、再度申請が必要なこと。また再度申請がない場合は登記簿上の地積での課税となること。
- ⑤ 現況が直接一般公衆の共同使用（公衆用道路等）のために提供している状態ではないと判断された場合、判断した年の翌年度より本申請による賦課決定が取り消しとなること。
- ⑥ 申請地の納税義務者が変更となる場合（相続等が生じた場合）、申請者は上記①～⑤を申し送る努力をすること。